

令和2年第3回 飯塚市議会会議録第3号

令和2年6月17日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第6日 6月17日（水曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。14番 守光博正議員に発言を許します。14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

公明党の守光博正です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めにコロナウイルス対策で常に最前線に対応されています全ての皆様に敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

それでは質問に移らせていただきます。今回は観光及びイベント等についてです。執行部の皆様におかれましては、的確なご答弁をよろしくお願いいたします。さて、観光対策は全国の各自治体とも、日々刻々と状況が変化する中、我がまち、地域の誇れる財産ともいべき施設等をどのように市外の観光客に情報発信をし、アピールするか、現実と向き合いながら毎日格闘しているものと思われます。連日にぎわう自治体もあれば、全くと言ってよいほど静かな自治体もあります。ただチャンスはいつ、どこに転がっているかわかりません。ちょっとした情報が観光客の心に届くかわからないのが現代社会だと思います。そこで、まず初めに飯塚市内の主な観光施設についてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市の主な観光施設といたしましては、旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、長崎街道内野宿、旧筑豊ハイツ、サンビレッジ苗の5施設を主要観光施設として捉えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では、今お答えいただいた旧伊藤伝右衛門邸など、その5つの主要観光施設における直近3年間の来客者数及び推移をお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

来客数につきましては、施設ごとに増減がございますが、全体的には年々減少傾向がございます。

す。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

参考資料によりますと、5つの施設とも全てが減少しているのがわかります。

では次に、本市が主催する観光分野に係る主なイベントの現状についてお聞きしたいと思います。飯塚市主催の観光分野に係る主なイベントの昨年度の開催時期と開催期間中における来客者数をお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

飯塚市主催の観光分野に係る主なイベントにつきましては、旧伊藤伝右衛門邸で開催しております「雛のまつり」、「端午の節句展」、「秋の企画展」があります。なお、令和元年度における開催時期及び来館者数につきましては、「雛のまつり」につきましては、令和2年2月1日から3月24日までの53日間開催し、1万1865名の来場者となっております。「端午の節句展」が令和元年4月18日から5月21日までの34日間開催し、6409人の来場者がございました。また、「秋の企画展」につきましては、令和元年10月3日から11月26日までの55日間開催いたしまして、9033人の来場者となっております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では次に、令和元年度に開催されました民間が主催のイベントについては若干把握が難しいとは思いますが、官民が連携した観光分野に係る主なイベントについてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市の観光分野に係る飯塚市と関係団体が連携し、実行委員会形式などで実施しているイベントにつきましては、車いすテニス協会、大学生、高校生などのボランティアと協力し、4月に「飯塚国際車いすテニス大会」を開催。山笠振興会が7月から8月に「飯塚山笠」を開催。商店街連合会、自治会連合会、商工会などと連携し、10月から11月に「筑前の國いづか街道まつり」や「産業まつり」を開催しているところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

では次に、令和元年度において、まちづくり協議会が開催しております観光分野の主なイベントの概要及びその成果等についてお答えください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

まちづくり協議会の主催、共催、協賛等によるイベントにつきましては、地元住民の交流を目的としたものが大半を占めておりますが、地元住民以外の方々も来場されるイベントの主なものをご紹介します。菰田交流センターと近畿大学短期大学にて11月に開催され、約1500人の参加があります「まつり菰田WITH近短大梅華祭」、筑穂交流センターにて8月に開催され、約3500人の参加がございます「祭りいづか筑穂」、それから内野宿周辺にて10月に開催され、約200人の来客者がございます「内野宿街道まつり」などがございます。

次に、これらのイベントの開催の成果といたしましては、ふれあいの場の創出、地域住民を含む参加者や各種団体のきずなを深め、協働のまちづくりを進めることで、地域の魅力を発信し、交流人口及び関係人口の増加にも寄与しているものと考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

これまでの部長のご答弁で、本市の主な観光施設の来客数の現状や観光分野に係る主なイベント状況及びかかわりについては、多少なりとも把握はできましたが、先ほど観光施設について、入り込み客数が減少傾向にあるとの説明をいただきました。その要因と思われる観光施設の課題等について説明をお願いいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市におきましては、観光パンフレットやインターネットを活用した情報発信を行っておりますが、特に若者向けのSNSを活用した情報発信が十分とは言えない状況であり、市内外から観光客を誘致するためには、最新情報を広く発信していく必要がございます。また、広く情報発信を行う手段として、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなどを活用した情報発信に取り組む必要があり、十分に活用ができていないことが課題としてあります。また、市内での観光客の周遊を促進するためには、観光施設を結ぶ交通手段の検討も必要であると考えているところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

今のご答弁ですと、情報発信が十分とは言えず、フェイスブックやインスタグラム、ツイッター等の活用が課題だとのことでありますが、そのあたりは以前から何度もお聞きしておりますので、もっともっと頭の中をやわらかくして柔軟な発想を取り入れることも大事だと私は考えておりますので、そのあたりはよろしくをお願いいたします。

では次に、民間主催の観光分野に係る主なイベントへの本市のかかわりと各種イベントへの補助金等の支出についてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

民間主催イベントへのかかわりにつきましては、各イベント実行委員会等へ市の職員が参画しております。各実行委員会からの要望等により、人的支援や公共施設の提供などを行っているところでございます。また、各種イベントへの補助金などの支出につきましても、予算の範囲内で協力を行っている状況となっております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

先ほどから観光施設及びイベント等についてお聞きしてきましたが、せっかく素晴らしい観光施設があるのに、まだまだ情報発信等も含めて、研究及び努力等が足りていないのではないかと感じております。先ほどのご答弁にも出てきましたが、内野宿といえば長崎街道シュガーロードを思い出します。若干ちょっと説明をさせていただきたいと思うんですけども、執行部の皆さんは大変よく御存じだと思いますが、長崎街道シュガーロードといえば、江戸時代鎖国のもと、海外との唯一の窓口であった出島があって、その出島に荷揚げされた砂糖を長崎から佐賀を通っ

て小倉へと続く長崎街道から京、江戸などへ運ばれていきました。長崎街道は九州各地の大名たちの長崎警備や参勤交代やオランダ商館長の江戸参府、海外からの品々や技術、文化を京、大阪、江戸へと運ぶための街道として栄えてきました。街道沿道は砂糖のほか、菓子づくりの技法なども入手しやすかったため、全国的にも有名な銘菓が生まれております。飯塚では「ひよこ」とか、「さかえ屋」とかがあると思うんですけども、南蛮から伝わった菓子はそれまでの和菓子とは違い、砂糖をふんだんに使うもの。この伝来により菓子の世界に革命が起こり、長崎街道を中心に砂糖文化が各地の文化と風土を取り入れ、個性ある味へと花開きました。そのため長崎街道は砂糖の道、シュガーロードとも呼ばれており、今なお技術と味は受け継がれております。数百年のときの中で開花した砂糖の文化が、まさに長崎街道シュガーロードであります。詳しくは、また9月議会でこの長崎街道シュガーロードについてお聞きしたいと思います。今後の飯塚市の観光発展に大きな役割を果たすと私は考えておりますので、今以上に「スイーツ街道のまち飯塚」をもっとアピールしていただきたいと、ここで要望しておきます。

では次に、ぼたぼんの活用について、今後についてお聞きしたいと思います。まず初めに、ぼたぼんの活用についてお伺いいたします。これまで、私は一般質問や代表質問等で、何度も何度も本市にもシンボリックなキャラクターが必要ではないかと提案をし続けてきました。ようやく昨年の10月にぼたぼんの着ぐるみを作成していただいたということで、大変喜ばしく、市長ありがとうございました。感謝しておりますが、少し気になるのが着ぐるみができて以降のぼたぼんの出動と言いますか、どのように活用されているのか、現在までの活動状況についてお答えください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在までのぼたぼんの活用状況についてですが、昨年10月に佐世保市で開催されました九州市長会において、次期開催市のPR活動に活用いたしました。同じく10月に開催されました共生社会ホストタウンサミットや街道まつり、また12月の都市計画道路鯉田中線の開通式、図書館のイベントなど、昨年度は10回程度、本市の認知度の向上やイメージづくりに活用してきたところでございますが、昨年度末から今年度に入りまして、新型コロナウイルスの影響により、さまざまなイベントが自粛または中止となりまして、ぼたぼんをPRできる機会を逸しております。なお、イラストや写真などにつきましては、本市が作成するパンフレットに掲載するなどして活用しており、また議会だよりにも掲載をしていただきました。先月5月に飯塚花市場、飯塚花商組合の皆様のご協力で実施されました市役所1階ロビーにおける花の展示におきましては、ぼたぼんをかたどった像を展示していただきまして、市民の皆様にはぼたぼんを広く紹介できる機会をつくっていただいたと思っております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

私の代表質問の議会だよりにも載せていただいて、本当にありがとうございました。ぼたぼんの着ぐるみやイラストについて、もっと保育所や小中学校のイベントなど、さまざまところで活用していただくことで答弁されたように、飯塚市の認知度が向上し、飯塚市のイメージアップにつながるものと思いますが、今後もぼたぼんを活用していくに当たって、一層飯塚のイメージアップを図るために親しみやすいぼたぼんのテーマソングをつくることで、さらに飯塚のPRができるのではないかと私は思うのですが、テーマソングの作成について検討していただきたいと思っておりますが、本市の考えをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在のところテーマソングの作成につきましては考えておりませんが、飯塚市立図書館が作成をいたしました「ぼたぼん絵かきうた」の歌詞が飯塚市立図書館のホームページに掲載されております。図書館イベントなどでスタッフの方が子どもたちと一緒に歌いながら、ぼたぼんのお絵描きをするといった場面で使われているようでございますので、そういった取り組みがあることをここではご紹介をさせていただきます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

初めてぼたぼんの絵描き歌があるということをお聞きしたんですけれども、それももっともっとアピールしていただいて、せっかくあるのであれば、市民の皆さんに知っていただけることも大事じゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。ご答弁であった飯塚市立図書館であるということでありますけれども、全国各地のキャラクターを調べてみますと、結構テーマ曲や音頭など、ダンスを伴うものが多くあります。ここで代表的なものを紹介させていただきますが、2013年発売の熊本県の「くまモン」のテーマ曲、御存じかもわかりませんが、「くまモンもん」というのがあって、歌っているのが森高千里さんが歌っているそうあります。次に、島根県観光キャラの「しまねっこ」は「しまねっこのうた&ダンス」があるそうです。また、埼玉県の「コバトン」は「コバトン音頭」、北海道の「えべチュン」は「えべチュンチュン♪」とかいうのがあって、いいですね。「ひこにゃん」は「ひこにゃん音頭」、「ぐんまちゃん」は「ぐんまちゃんダンス♪ミンナノグンマ」というのがあって、いいですね。浜松市の「出世大家康くん」は「家康くんテーマ曲」という形であるみたいで、最後に埼玉県の「ふっかちゃん」は、「ゴーゴーふっかちゃん」、ゴーゴーという歌を聞いたことあるんですけれども、このようにたくさんテーマソングがありますので、ぼたぼんにもぜひとも飯塚市民から愛される親しみやすいテーマソングを今後作成していただきたいと、ここでは強く要望しておきます。

それでは次に、先ほどの観光施設の課題等の答弁にありました市外、県外からの観光誘客の推進で交通手段の検討については、大事なことだと私は思います。本市の公共交通機関から各観光施設を結ぶ交通手段については、便利が必ずしもいいとは言えない状態だと思います。そこで市役所の敷地にも設置しているレンタサイクルは一つの手段だと考えております。そこで外国から来たお客さんとか、特に自転車とかを利用して、ほかの地域であれば、そういう観光を見て回るというのもよくお聞きしますので、いいのではないかと思います。市におけるレンタサイクルの現状についてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市におきましては、平成30年10月からシェアサイクルサービスを提供するエコバイク株式会社とシェアサイクル設置に関する協定を締結し、新飯塚駅や飯塚駅、飯塚市役所など市内13カ所にサイクルステーションを設置して実証実験を行っている状況です。平成30年10月から令和元年4月までの10カ月間での実績につきましては、利用者の多い主なステーションといたしまして、飯塚市役所からの利用が69人、飯塚郵便局からの利用が59人、コミュニティセンターからの利用が54人、新飯塚駅からの利用が53人と、合計で353人が利用しております。主な返却先につきましても、飯塚市役所が78人、飯塚郵便局が86人、コミュニティセンターが56人、新飯塚駅が52人と多く、中心市街地を周遊する形での利用が多くなっておりますのでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員

○14番（守光博正）

今のご答弁をお聞きする限りでは利用状況がかなり少ないように感じられます。実証実験期間はたしか3カ年だと聞き及んでおりますが、私もこのシェアサイクルは本市の観光の移動手段としても大変重要だと考えますので、もっと本市としてかかわりを持っていただきたいと思います。私もちょっと利用したことがあるんですけども、姫路の「姫ちやり」や岡山であれば「ももちやり」とかがありますので、料金的には余り変わらないかなと思います。60分100円の追加料金が30分ごとに100円かかるというような状況で、ちょっと違うのが設置場所等がかなりあちらのほうが多くて、もうどこでもやっぱり返せるような便利さがあるので結構利用されているのかなと思いますので、そういった地域も、ぜひ参考にしていただいて、設置場所の工夫及び増設も今後検討していただくことを要望しておきます。

次に、本市にはサイクリングロードがあると思いますが、その現状についてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡県主体で平成30年5月に、県内のサイクルルートの設定及び情報発信による国内外の誘客等を目的とした福岡県サイクルツーリズム推進協議会が設立されており、令和元年6月に協議会におけるルート部会の中で、直方市から嘉麻市にかかるルートが候補として挙げられました。この候補地に関して9月にモニターライドを実施し、直方市から飯塚市、嘉麻市をサイクリングコースとして設定されている状況でございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

直方市や中間市などはサイクリングロードとともに周辺環境の整備も進んでいるようであります。例えば、直方市は芝生の整備でキャンプ等もできて、通るたびにテントが張られ、よくキャンピングカーも見かけております。トイレも設置されているようです。中間市は市役所前の河川敷がきれいに芝生の整備がなされ、のぼりも上がり、家族連れがテントを張って、スポーツなどを楽しんでいる姿をよく通るときに見かけます。5月のゴールデンウィーク期間中に車で通ったら、そういった姿もよくお見かけいたしました。

そこで本市の整備状況について、わかる範囲で構いませんのでお願いします。また、今後の市の方針等があればお聞かせください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

本市のサイクリングロードの整備状況ですが、サイクリングロード及びその周辺整備につきましては、福岡県となっております。現在のところ新たな整備についての情報は聞いておりません。今後、市といたしましては、福岡県サイクルツーリズム推進協議会にサイクリングロードの設定にあわせて、整備についても要望していきたいと考えておるところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

よろしく申し上げます。ぜひ福岡県サイクルツーリズム推進協議会等に強く要望活動をしていただきたいと思いますし、本市として、芝生の整備、またトイレの設置、スポーツ広場の整備、キャンプができる広場、特にキャンピングカーが駐車できるスペースの確保をお願いできればなと思っております。なぜなら今、全国的に車中泊というのがひそかに流行っておりまして、よくユーチューブ等に車中泊の模様を載せていらっしゃる方も、多々見かけております。飯塚市は安

心して車中泊ができるとアピールすれば、多くのキャンプをされる、キャンピングカーで来られる方が、集まるのではないかと思いますし、イメージアップにもつながるのではないかと思います。河川敷がきれいだと心も豊かになり、気持ちも明るくなります。もちろん飯塚市のイメージアップにも大きく貢献すると思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

それでは次に、サイクリングロードを活用したイベント等があれば教えてください。また、今後計画しているイベント等があればお答えいただきたいと思ひますし、また先ほどは遠賀川の下流域の整備状況をお聞きしましたが、上流域の嘉麻市の整備状況がわかれば、重ねてお願いいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

サイクリングロードを活用したイベントではございませんが、一般財団法人飯塚青年会議所が主体となり、平成30年9月に嘉麻市、飯塚市、桂川町に連なる広域な観光の推進と広報を継続的に図り、地域経済の活性化につながることを目的とした「ツール・ド KAMA」が開催されております。このときにまだ県によるサイクリングロードの設定もなされていなかったことありますが、今後につきましては、福岡県、直方市、嘉麻市及び桂川町など近隣市町とも連携をとりながら、サイクリングイベント等に関する誘致も含めて連携した推進を図っていきたくて考えております。嘉麻市の整備状況ですが、繰り返しの答弁になりますが、新たな整備状況についての情報は聞いていないというところでございます。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

遠賀川流域の他市の状況が今のご答弁でわかりました。先ほど出てきました「ツール・ド KAMA」、確かにサイクリングロードを活用した大会ではありませんでしたけれども、お隣の嘉麻市が中心に、主催したところは飯塚青年会議所でありますけれども、名称が「KAMA」とつく、何かこう嘉麻市のイメージアップですよ。になりますので、飯塚市もぜひともそういった部分は考えていただければと思います。

その他の遠賀川以外の流域におけるサイクリングロードの状況についてわかる範囲でお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

福岡県による主なサイクリングロードといたしまして、遠賀宗像自転車道や直方北九州自転車道がございす。遠賀川コースもございすますが、ほかに玄界灘・響灘コース、釣川コースなどが整備されているところでございす。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

宗像市、岡垣町、遠賀をつなぐ自転車コースは海沿いを走り抜けるコースで、景色もよく、道路もきれいに整備されていますので、大変に走りやすいコースとなっております。私も何度か自転車を走らせたので、肌で実感しております。もちろんここまでサイクリングロードのことを言うからには、私自身も飯塚から直方、また中間市のコースも何回も走らせていただいております。

次に、嘉麻市、直方市との連携についてお聞きしたいのですが、広域連携の観点、観光誘客の推進及び今後のインバウンドの推進を考えると、よい取り組みと考えます。また2市1町、定住

自立圏形成協定もあり、よって飯塚、桂川、嘉麻へ抜ける広域ルートの構築及び直方市などを巻き込んだ広域的な取り組みも検討していただきたいことを、ここでは要望にとどめさせていただきたいと思っておりますし、しっかりとお願いしたいと思っております。

最後になりますが、私の要望を踏まえ、市長の構想及び考え方についてお聞かせください。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

今日、観光事業の推進のあり方は大きく変わらざるを得ないと考えています。しかしながらこのピンチは、本市や嘉麻、桂川エリアにとりましては、チャンスにできる変革のタイミングであると考えています。これまで、宿泊を伴う観光事業がほとんど実現できていなかったこと。インバウンドへの対応が十分でなかったことについて、さまざまな方面からご意見やご指摘をいただいております。私は教育長時代から文化財の保護と活用による地域の活性化について考え、そして検証する機会をいただけてきました。そのときのキーワードを真の魅力づくりと継続性の有無であるというようにも考えておりましたし、今なおそのように思っております。皆さん御承知のとおり、多くの自治体が時代の潮流ばかりに気をとられ、設備投資や民間活力の導入を焦り、ブームが短期間で終わった後の悲惨な現状に苦しんでいる今の姿、さらには、日韓、日中関係の悪化に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴うインバウンド事業の停滞など、私どもが今学ぶべき教訓は、多々ございます。今、飯塚、嘉麻、桂川の2市1町の定住自立圏の広域観光も動き出しました。それぞれの市、町における特色ある宿泊施設も整備できました。加えて、時代はまさに近接エリア内の観光の充実へと動いております。このタイミングこそが、本市が目指すスポーツツーリズム構想とあわせて、観光都市いづかとして打って出るときであるというように考えております。質問者、ご指摘の広域でのサイクリングによる観光事業につきましては、直方市長さんのほうからも直方市、力を入れてやりたい。そのときには飯塚と共通のルートについても考えたいので協力してほしいということでご相談がっておりますので、快諾をしているところでございます。また、今このタイミングと言いましたので、急ぎ、近隣での魅力づくりとその観光ルートの形成、そしてそのアピールが必要でございます。スピードを上げるために、先日、嘉麻そして桂川の首長さんと相談したときに、スピードアップのために飯塚市がリーダーシップを発揮して先導的にやっつけていこうと思っておりますがよろしいですかと、調整をずうっと今までできて、2年かかってしまっているんです。もう待てないということで相談しましたら、逆にぜひお願いしますというように、後押しもいただいておりますので、できるだけ早く議員の皆さん方、そして市民の皆さん方に、広域観光というのは一つ一つの点で言えば、いいものであるけれども、外から見るとそれほど魅力は感じられないものでも、つなぐことによって大きな魅力になる。または宿泊を伴うこともできる施設に変わりつつある。そして宿泊客が地元にお金を落としてくれる。そんな流れをこそ、早くつくりまして、そのプランについてぜひお示しができるように、職員ともどもスピードアップし取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

14番 守光博正議員。

○14番（守光博正）

市長、ありがとうございます。これまで、るる観光及びイベント、またレンタサイクルにサイクリングロード、プラスしてぼたぼんについて質問してきましたが、特にサイクリングロードについては自転車に乗ることは楽しいだけでなく、健康にも大変よいと実感しております。飯塚市は先ほど観光都市、また健幸都市を目指されていると思っております。ぜひとも本市でサイクリングロードを活用した大会及びイベントをぜひとも開催していただきたいし、そのための河川敷の整備も重ねて強く要望し、お願いしたいと思っております。全国的にはサイクリングの大会及びイベントは数多く開催されております。ここでは、代表的なものを幾つか紹介させていただきますが、

島根県には「2020さくらおろち湖サイクルロードレース」、長野県上田市には「第9回真田三代の郷 信州上田 別所線と走ろう、歩こう！！塩田平サイクリング」、岡山県には「第8回中山サーキット・ロードフェスティバル」などがにぎやかに開催されております。その他、あと二、三十ぐらい、結構全国各地で子どもから大人まで幅広く、もちろん参加費もかかる場所もありますので、そういった分もありますけれども、多く開催をされております。重ねて大会及びイベントの開催をお願いしたいと思いますし、また本市で開催される日を私自身も楽しみにしております。

最後に、私自身の決意を述べて終わりたいと思います。私の大好きな詩人ホイットマンの言葉を紹介したいと思います。「さあ出発しよう。悪戦苦闘を突き抜けて。決められた決勝点は取り消すことが出来ないのだ。」以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。16番 吉松信之議員に発言を許します。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

よろしく願いいたします。新型コロナウイルスの感染拡大の第2波、第3波というものが懸念をされておりますけれども、世の中は、それと無関係に、無情にも時は流れてまいります。ゆえに新型コロナウイルス対策以外に山積みされております課題について、足をとめることなく施策を打っていかねばならないということで、質問をさせていただきます。

過疎地域自立促進特別措置法という法律は、令和3年3月で失効となります時限立法であります。この法律によりまして、本市も一部過疎地域として多大な財源や恩恵を受けてまいったわけでございますが、この法律が失効するということが大変なことだと思っております。しかしながら、失効に伴いまして過疎地域の自立促進に向けて、新しい法律の制定に向けて動きがあると聞き及んでおります。そのことに関して、市としてどのようなリサーチをして、働きかけをしているか、教えてください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

法失効後の新たな過疎対策に向けての働きかけについてでございますが、県内の過疎指定市町村が加盟しております福岡県過疎地域振興協議会の組織や、全国レベルの組織であります全国過疎地域自立促進連盟、全国市長会過疎関係都市連絡協議会などを通じまして要望活動を実施いたしております。過疎地域におきましては、人口の減少、少子高齢化の進行、若年層の流出、地域活力の低下など、依然として多くの課題を抱えており、過疎地域の自立促進に対する国の支援が不可欠でありますので、総合的な過疎対策が行われますように、新たな過疎対策法の制定を強く要望いたしております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

国においては、新たな過疎対策法を検討しているという中で、今後の過疎対策のあり方について

て、その方向性については、どのようなものになるのか、わかっている範囲で教えてください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

令和2年4月に過疎問題懇談会が公表しました資料によりますと、今後の過疎対策の理念として、SDGsで示されている持続可能な社会の実現といった考え方を踏まえ、従来の過疎地域の自立促進という理念を尊重しつつ、新たに過疎地域の持続的発展という理念を位置づけております。そのための施策といたしまして、「地域資源を生かした内発的発展」、「条件不利性の改善」、「住民の安心な暮らしの確保」、「豊かな個性の伸長」といった目標が示されております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

その懇談会で、新しい理念を目指すために先進的な少数社会を構築すると提言をされております。このことが新しい方向性を示しているということで、非常に興味深いんですけども、現在の過疎地域自立促進特措法、この法律において一部過疎地域として指定されている市町村というのは、全国に145カ所あります。新たに過疎対策法が制定されるという動きの中で、この名称については、まだ決まっていないというような情報ですけども、その新たな過疎地域に指定されるという要件、その要件を見直そうとする動きがあると聞いております。そして指定から外れる卒業団体が21年ぶりに生まれる可能性があるかと聞いております。どのような見直しになるのか、基準がどうなるのかというようなことを教えてください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在の過疎地域自立促進特別措置法における過疎地域につきましては、大きく分けて2つの要件がございます。人口要件及び財政要件に該当することで過疎地域と指定されます。この要件については、国勢調査結果や社会情勢などを踏まえて、平成12年に改正されておりますが、平成12年の法施行時における要件といたしましては、昭和35年から平成7年までの35年間の人口の減少率がマイナス30%以上で、財政力指数が平成8年から平成10年の3カ年平均で0.42以下であるものとなっております。今回の新たな過疎対策法においても人口要件及び財政力要件を設けることが適当であるとの見解が示されておりますが、人口要件においては、その判定期間の始まりを昭和35年から昭和50年もしくは昭和55年に変更することが検討されております。この変更が適用された場合、本市の過疎地域として指定されている筑穂地区の人口減少率は、昭和50年から平成22年までの35年間であればマイナス3.8%、昭和55年から平成27年までの35年間であればマイナス9.3%となりますので、現在の過疎地域指定要件の人口減少率マイナス30%には大きく届かないこととなり、過疎地域の指定から外れる可能性がございます。今回の見直しに伴い指定から外れる卒業団体の取り扱いについても、経過措置として一定期間、過疎対策事業債の活用ができる方向での検討がなされているとの情報もございますので、指定から外れた場合の対応についても検討していく必要があると認識しております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

今の説明を聞いていますと、令和3年度からの再指定は非常に微妙だというような印象を受けるわけですけども、卒業団体となっても経過措置がとられる可能性が高いということがございますので、そのことを視野に入れて質問を続けさせていただきます。

合併してから現在までの間、一部過疎地域である筑穂地区の振興のために過疎対策事業債を活

用してきたわけですが、その活用額は総額でどれぐらいになるのか、お聞かせください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

合併後の過疎対策の計画は、平成18年から21年の4年間、平成22年から27年の6年間、平成28年から令和2年の5年間という3つの期間がございます。初めの4年間における過疎対策事業債の活用額は合計で8760万円、次の6年間は5億4150万円、そして現在の期間でございます5年間は、令和2年度分は予算ベースとなりますが、17億6770万円となっております。合併後15年間の総計では23億9680万円となっております。現在の計画期間の過疎対策事業債の活用計画について具体的に申し上げますと、スクールバスの運行事業など9事業に対し、ソフト分として活用しているものが、平成28年度が5080万円、平成29年度が5670万円、平成30年度が6390万円、令和元年度が6050万円、令和2年度は予算ベースでございますが1億90万円ということで、5年間の総額で3億3280万円となっております。また、筑穂庁舎内の筑穂ふれあい交流センター整備事業や大分小学校大規模改造など8事業に対し、ハード分として活用しているものが、平成28年度が4540万円、平成29年度が4030万円、平成30年度が2億8070万円、令和元年度が1億6320万円、令和2年度は予算ベースでございますが9億530万円で、5年間の総計では14億3490万円となっております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ただいま、るる金額について説明されましたけれども、その中身が非常に問題だと思っているんですが、合併以来、約24億円の過疎対策事業債が活用されたということは、これはとりもなおさず、飯塚市全体の財政にも大きく貢献をしたわけですが、それにもかかわらず筑穂地区の人口減少は著しい。地域の活力低下が心配される状況になっていると思っております。今年度で最後になります現在の過疎地域自立促進計画の成果について、どのように評価をされているのか、教えてください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

過疎地域指定の要件の1つでもあります人口減少の状況について、国勢調査人口を用いて比較をいたしますと、合併前の平成17年の旧1市4町の人口合計が13万3357人、平成27年度が12万9146人でございますので、本市全体の人口の減少率はマイナス3.2%となります。筑穂地区につきましては、平成17年が1万815人、平成27年が9861人ですので、人口の減少率はマイナス8.8%となり、飯塚市全体と比較いたしまして減少率が高い状況となっております。そういった状況についても認識をいたしながら、筑穂庁舎の空きスペースをふれあい交流センターに整備するなど地域活性化のための拠点づくりを進めたり、旧大分小学校跡地を宅地としての制限をかけて売却するなどの取り組みを進めながら、過疎地域自立促進計画の目指す地域の自立促進に向けて施策を展開してきたというふうに認識をいたしております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

評価をお尋ねしたんですけれども、それよりも努力のほうを強調されたような感じを受けます。しかしながら評価というものは、当局よりも第三者または市民というものが評価するというのでございますので、当局に聞くのは無理筋であったかもしれないと今思っております。そこで、

私がただいまの行政経営部長の説明につけ加えますれば、人口減少については、国勢調査に基づく数値であるということですから、国勢調査というのが平成27年で最後になっております。それで、その数字は平成17年から平成27年までの10年間の人口減少であると。そしてその内容は、飯塚市全体で3.2%の減少に対して筑穂地区は8.8%の減少であったということですが、これを正確に見ますと飯塚市全体の中から筑穂地区を除いた飯塚市の人口がどうなったかというのが一つの数字だと思うのですが、平成17年度の筑穂地区を除く飯塚市の人口は11万9113人、それが令和2年では11万7908人と、あまり減少してないというか、1.0ポイントしか減少しておりません。このことは、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略というもの、そういうもろもろの計画、それから執行部の努力等々がありまして、非常に評価に値するものではなかろうかと思いますが、それに反して、筑穂地区の人口減少は著しいものです。平成27年の1万423人が令和2年で9649人と7.43ポイントも減少しております。この人口については、住民基本台帳をベースにして計算したところでございます。これが最近5年間の、いわゆる最も新しい数字であります。つまり人口減少は加速していると、このことをしっかり受けとめて、その上でお尋ねいたします。

国における新たな過疎対策法において、過疎地域の指定がなされるかどうかというのは、いつごろなのか。また、指定から外れて卒業団体になったとしても、経過措置があるはずです。石炭六法にしても、今まで100であったものがいきなりゼロになるというのはあまりにも乱暴過ぎるというようなことに考えましても、そういうことはあり得ないのではないかと考えておりますが、ある情報によりますと、直近3カ年度の過疎債発行額の平均、それを基準額として、1年目は100%、2年目はやっぱり100%、3年目は80%、4年目は70%、そして5年目は50%というような5年間の経過措置が行われるのではないかとこのようなこともあります。いずれにしても、過疎対策計画をつくらねばならんという状況は変わっておりません。どのような状況になっても、計画が後手に回っては拙速に陥るといような危険性がありますので、しっかりと計画を立てていただきたい。そのための策定スケジュールというのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在のところ新たな過疎対策法が、どの国会で審議、成立するかといった情報は把握いたしておりません。また、過疎地域の指定につきましても、どのような新基準が示され、本市が一部過疎地域として指定されるのかにつきましても把握できておりませんので、県や全国レベルの協議会などを通じまして、要望を継続して行っているところでございます。

計画策定のスケジュールにつきましては、令和3年度からの新たな計画となりますと、現在取り組んでおります現計画の実績や進捗について確認作業が終わり次第、速やかに次の計画策定に向けた検討を実施し、令和3年3月議会への上程に向けて準備を進めていくこととなります。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

令和3年3月議会への上程に向けて準備を進めていくということですが、計画策定については、過去の計画の積み残しを羅列するというようなことは絶対に避けていただきたい。過疎に対して真正面から持続可能な計画を立てていただきたい。そして、その計画が絵に描いた餅にならないように、先ほど評価と言いますか、総括をしていただきましたけれども、現在の過疎地域の自立促進計画においては、計画の実施状況や効果の検証、それから施策を推進するための連携など、体制が十分であったかどうかということに、私は疑問を持っているんですけれども、これらの経緯を踏まえて、計画の実効性を高めるための担保として、体制を整えるべきではないかと考え

ますが、その点についてどのような方針を持っておられるか、教えてください。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在の過疎地域自立促進計画につきましては、総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などとの整合もとりつつ、総合政策課において効果検証を行ってまいりました。今後は関係課との連携を一層図りながら、計画の実施状況や効果の検証等を十分に行い、引き続き過疎地域の自立促進に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

もう少し積極的な答弁を期待していたんですけれども、その答弁の方向性というのは確認をできましたので、計画とその実効性を担保するというようなことで、しっかりと確立させていただきたいと思います。そして、そのよい計画を立てる、そしてそれを実行する、この両輪なくして成果はあり得ません。計画と実行です。それに財源が必要なわけなんですけど、普通、地方債というのは、原則としてハード分、投資的経費にしか使うことはできません。しかしながら、この過疎対策事業債にはソフト分の事業債があります。これは、ほかに例を見ないソフト分の事業債があるということなんですけれども、なぜ過疎対策事業債には、このソフト分があるのか、その理由についてお答え願います。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

過疎対策事業債のソフト分につきましては、平成22年の法改正において新設されております。創設された理由につきましては、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保などの地域課題に対して、特別事業として取り組むことで、将来にわたり過疎地域の自立促進に資することを目的といたしております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

過疎対策事業債にはソフト分があるというのが、これが肝なので、もう少し詳しい答弁をしてほしかったんですけれども、この過疎対策事業債には建物や道路といった目に見える、形として見えるハード分だけではなくて、形として見えない人的要員のソフト分があるというのが、この過疎対策地方債の特徴であると思っております。この点については、国のほうもさすがによく考えてあるなと思っているところなんですけど、だからこそ、この新たな過疎対策法に基づく今後の事業においても、このソフト分をいかに有効活用するかということが肝要ではないかと考えます。

例えば、同じ一部過疎地域に指定をされております長野県伊那市、ここが現在実施しております伊那市過疎地域定住促進補助金という制度が参考になるかもしれませんが、出産祝い金、定住助成金、空き家取得補助金、住宅新築補助金、通勤助成金というようなものがあります。本市にも類似するような制度は存在しておりますが、それにプラスして過疎地域特別枠を設けて、過疎対策事業債のソフト分を活用するというような施策が必要だと思っておりますが、検討していただけないでしょうか。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在、市全体の取り組みといたしまして飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移

住施策に力を入れているところがございます。この戦略の中で筑豊圏域外からの移住者、特に福岡都市圏からの移住者をふやすための施策を推進したいと考えているところです。福岡都市圏への通勤を想定したときに、筑穂地域、特にJR筑前大分駅周辺の地域は福岡都市圏に最も近く、福北ゆたか線による通勤や八木山バイパスの利用による車の通勤に便利な地区であることは御存じのとおりだと思います。福岡都市圏からの移住者をふやし、本市の移住施策を強力に推進するための方策として、質問議員からいただきましたご提案につきましても参考にしながら、移住政策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

ありがとうございます。今年度で終了する飯塚市過疎地域自立促進計画は、多くの方が努力をされて、計画をして努力をされたということですが、残念ながらその成果については、結果を伴わなかった部分もあるかと思えます。しかしながら、飯塚市はことし3月、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定いたしました。この理念は過疎地域自立促進の理念と全くベクトルを同じくするものであります。つまり、この計画・施策は、地域エゴとは全く違うということです。昨年末に亡くなられましたペシャワール会の中村哲さんは「一隅を照らす」という言葉を愛されておられました。この意味は、「我々は世界中を救うことはできない、身の回りからだ」ということですから、この思いと一緒であります。筑穂地区という一隅がよくなれば飯塚市全体もよくなるという大きな視点に立った計画でもあります。ゆえにですね、令和3年度から新たに始まる過疎対策については、最後のチャンスであります。コロナ災害後の新たな生活様式のあり方も、田園回帰という追い風になるやもしれません。とにかく、飯塚市の英知を結集して、既成概念にとらわれることなく、悔いの残らない計画を立案して、来年3月の議会に上程していただきたいと思っております。そして、この計画は、議会承認事項でもありますので、最後に、市長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

まず冒頭に、行政経営部長と質問者のほうでやりとりをなさっておりました過疎地域自立促進特別措置法につきましては、県のほうにも、それから県のほうから依頼を受けまして、全国のほうにも上京して赴いて、まずは継続をお願いしているところがございます。しかしながら、やりとりでありましたとおり、全国を見ますと、著しい減少地域のところが、新たに指定地域に加えてほしいというような動きも、実は市長会、町村会のほうでもあるのですが、そのことについての受け入れはしていただけそうにない。そして次に、この特別措置法の期限をさらに延ばしてほしいということで、私どもまずは動いております。そして3番目に質問者も説明してくださいましたとおり、もしなくなるとしても、緩やかな移行期間を設けてというように、何段階かで、今動いておりますので、その動きはこれからも続けていきたいと思っております。

また、片や、どのような過疎自立の計画、そして筑穂地域のまちづくり計画を進めるかということにつきましては、飯塚市全体の将来構想とともに、筑穂地域の方々がどんな地域づくりを望まれているのか、それを見きわめることが極めて重要だというように考えています。私のところに特に直接届きました声は、買い物や病院へ通う交通網の整備に対する切実な要望でございました。市長就任当初から担当課はもちろんのこと、地区自治会やまちづくり協議会の皆さんの要望も拝聴しながら、地域特性に応じた買い物ワゴン等の運行にも地域ともどもに取り組んできたところでもあります。また、これまで期待しておりました旧大分小学校跡地の住宅用途としての売却も昨年実施し、福岡市からの移住定住促進への新しい一歩を踏み出しました。さらには、質問者ご指摘の過疎債を活用し、上穂波地区にある文教施設の維持、改修にも取り組んでいるところで

あります。

御承知のとおり、筑穂地区と申しましても内野地区、上穂波地区、そして大分地区と、それぞれの特色と歴史ある地域でございまして、さらには、それぞれの地区内においてもエリアごとに異なる実情がある地域であります。丁寧にまちづくりを進めるためにも、そしてまた計画策定の折にも、地域自治会、まちづくり協議会、地域のライオンズクラブ、そして未来に生きる筑穂中学校の生徒の皆さんの声に耳を傾け、日常生活の利便性確保と自然保持との両立という、その方向性をより地域が望まれる具体的なものにしていくように努力いたします。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

市長、ありがとうございます。今、市長がお答えいただきましたように、地域住民もしっかりした気持ちを持って取り組まねばならないということを、今、また、さらに強く持ったところでございます。よろしく申し上げます。

続いて、災害時の避難所について質問をいたします。九州北部もついに梅雨入りをいたしまして、いよいよ本格的な出水期を迎えるわけですが、ことしは新型コロナウイルスの感染拡大という大きな災害が既に発生しています。神様はいたずらでございまして、こんなときに災害が重なるというのは歴史が物語っているところでございます。ゆえに避難所の運営において新型コロナウイルス感染対策が必要だと思っておりますが、昨日来、同僚議員からの質問がっておりますので、重なる部分は省略して、お尋ねいたします。

コロナウイルス感染の3密を避けるためのスペースを確保する対策をしているということですが、収容人員が通常の4分の1の2500人程度になるということを考えていたしますと、避難場所が足りないというようなことも想定されます。在宅避難や縁故避難、車中避難等の分散避難、指定避難所以外での民間の活用など、そういうことは考えておられますか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

過密状態になることを防ぐため、災害時に避難が必要な方に対しましては、可能な限り親戚や知人宅に避難していただくように市報等により周知しているところでございます。また、通常では災害状況に応じて段階的に開設している避難所がありますが、指定緊急避難場所以外の指定避難所27施設を緊急避難所として、合計47施設開設するように今年度は対応するところでございます。それにあわせて、その施設内でも使用できる部屋等を最大限活用する予定にしておりますので、指定避難所以外の確保については考えておりません。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

災害避難所の確保のために、ホテルや旅館、民間企業をもっと活用するべきではないかと考えております。震災に対しては、民間のクラブハウス、ここが避難場所として指定されていますように、民間企業を避難場所とすれば、より多くの避難者も安心してきて、避難できるのではないかと考えております。また前回の定例会で、避難所における非常電源に電気自動車を活用してはどうかという一般質問をいたしましたけれども、先日、福岡県と三菱自動車が災害時に大規模な停電が起きた場合、県避難所に電気自動車を10台無償で貸し出すという提携をしたというニュースが入ってまいりました。これからの方向性として電気自動車を避難所の非常用電源として活用するというのは、必要なアイテムだと思っておりますので、ぜひこれは検討してください。

最後に、新型コロナウイルスの災害の真ただ中でございます。ここに災害が重なりますと、避難所の運営職員はもとより、災害現場で活動する職員の方々も、災害本部で活動する職員の

方々も、まさにエッセンシャルワーカーを超えた存在であります。ここがパニックにならないように、本当に頑張ってください。そして今回のこのことを機に思いますことは、公助のマンパワーというものには限界があるとつくづく感じます。これからの災害というのは強大化、甚大化する可能性が大きいと思います。それに対して、このような状況を考えますと、やはり自主防災組織、防災士など、マンパワー、共助、こういうものの強化が絶対必要だと。そして当然のことながら、自助の精神を養ってもらおう。分厚い体制を構築していかなければならんなどということをつくづく感じております。とにもかくにも、災害は準備と情報です。これが命でございますから、万全を期して頑張ってくださいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前 11時28分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。11番 田中武春議員に発言を許します。11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

11番の田中武春といたします。よろしくお願ひいたします。事前通告に従いまして、私から大きな2点ということで、新型コロナウイルス感染症及び高齢者福祉事業の2つについて、一般質問を行いたいというふうに思います。

初めに今回の新型コロナウイルスに罹患し、亡くなられた方へのお悔やみと感染された方のお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

さて、新型コロナの関係ですけれども、本市における新型コロナウイルス感染症対策については、感染症対策本部を設置しながら、市民に対し、不要不急の外出を避けるよう要請をし、いわゆる密閉・密集・密接という3密にならないよう、イベントや会議等の自粛を要請してきたところであります。また4月24日には飯塚市として全員協議会を開催し、緊急対策事業として、国及び県の支援に加え、本市の独自支援として、短期的または長期的な支援を行ったことについては大変評価できるものというふうに考えております。しかしながら、緊急事態宣言が当初は5月6日で解除される予定でありましたけれども、感染拡大が続いていることから、国、県として、5月末まで延期するとの考え方が5月4日に示されたわけでありました。その後、コロナウイルス感染者数の減少等により、福岡県は5月15日に緊急事態宣言が解除されました。本市として、緊急事態宣言が延長されるときは、市長として、第2弾の独自支援策を出していきたいとの考え方のもと、5月の臨時議会でIT導入の補助や、介護、それから障がい福祉サービス事業応援事業などの独自支援を行ったことは大変評価はできるものというふうに考えています。しかしながら、本市ではコロナ感染者数が4人に抑えることができたんですけれども、これはひとえに中小事業者、それから個人事業主の感染拡大防止への取り組みと、市民の外出自粛いわゆるステイホームに対する考え方、それから3密に対するご理解とご協力によるものであり、その努力に報いるためにも、市民に対する支援策を行うべきではないかというふうに考えます。緊急事態宣言には、市民の多くは、学校休業等による食費や光熱水費等の支出が重なって厳しい状況に追い込まれ、その状況は今もなお続いているようです。本市として、近隣の市町村が行っている水道料の減額とか、ごみ袋、それからお米の配付等、市民に対する家庭支援、いわゆる生活支援を行う必要があると思いますが、そういった考えはないのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活の制限、事業所の休業による収入の減少、雇用環境の悪化などが生じ、市民の皆様の生活が大変厳しい状況となっていることについては十分に認識をしております。また、そのような中でも、本市におきましては、4月22日以降、感染者が発生しておりませんのは、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、市民の皆様の新型コロナウイルス感染防止に対する意識の高さと行動によるものと理解をいたしております。本市におきましては、これまで一律の支援策ではなく、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、特に支援が必要な方々を対象とした具体的支援策を検討し、重点的に実施してまいりました。また、市税、保険料、使用料等の減免や支払い猶予の実施、社会福祉協議会と連携した生活資金の相談や貸し付けを行うなど、生活に困窮された方に対する支援も行っております。緊急事態宣言が解除され、これからは新型コロナウイルスの存在を前提とした中で、徐々に経済活動や市民生活を取り戻していく時期だと考えております。このため、アフターコロナの時代を見据え、元気なまちを取り戻すために実施すべき施策について検討していきたいと考えております。なお、今後さらに市民生活に重大な影響が出るような事態が生じる場合には、当然市として追加支援策を検討する必要があると考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

今、答弁されたとおり、市としても、さまざまな支援を行っていることについては承知をしておりますけれども、これはまた一つの例ですけれども、今ごみの指定袋がありますが、可燃、不燃、空き缶・空き瓶とあるわけですけれども、大で10枚つづりが770円というふうに聞いております。もしこれを3セットにしたとしても、2310円です。これを全世帯、6万2574世帯ほどあると思いますが、金額にして約1億4500万円という形になります。こうした直接生活者の目線といいますか、市民目線といいますか、そういった生活に密着した支援策を、ぜひ今後も検討していただくよう要望しておきたいというふうに思います。

次に、再就職応援事業についてご質問します。本事業は、雇用機会確保のため、解雇や雇いどめによる職を失った方に、コロナ対策等で事務量が増加した市の職員として、再就職を応援する事業として取り組まれています。現在、学生のアルバイト支援も一緒に行い、また、県もこの事業の2分の1を補助するなど、県との連携による事業となっています。この事業内容について、それから県の補助事業、合わせてご説明いただきたいというふうに思います。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

当事業につきましては、外出や営業等の自粛により、市内企業の経済活動が縮小し、この状況が長引けば市民の皆様の働く場の減少につながるとの認識のもと、働く場を失った求職者を雇い、研修後、市の職員等として雇用し、再就職を応援する委託事業として、令和2年4月28日専決分補正予算に計上いたしております。その後、福岡県緊急支援策の一つとして、緊急短期雇用創出事業交付金が新設されたことに伴い、学生の就労機会の提供や市内企業、事業者と失業者のマッチングなどの求職者の就労・雇用確保支援事業を取り入れた内容に拡充いたしております。雇用人数といたしましては、職を失った求職者の人材育成及び就労支援として6カ月間5名、アルバイトが減少し、生活に不安を抱える大学生の雇用として3カ月間30名、合計35名を予定いたしております。また、飯塚市が直接、会計年度任用職員として雇用を予定する緊急雇用創出事業の19名につきましても、3カ月の人件費は福岡県の交付金事業の対象といたしております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

この件については、専決処分をしておりますので、進捗状況を確認したいというふうに思います。現在、実績として何人の雇用を行っているのか、また失業者と大学生、それぞれについてお尋ねいたしたいと思います。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

実績につきましては、今後の雇用予定者も含め、6月10日時点の委託事業における申し込み状況につきまして、ご説明いたします。失業者の方が4名、大学生の方が28名、会計年度任用職員の方が3名となっております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

私の感覚では何か随分少ないなというふうに思います。特に大学生が28名だったかな、と思いますけれども、その大学生について、今までにどのような周知を行ったのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

市内3つの大学の協力のもと、5月21日に大学から全ての学生に配信する学内メールにより、事業の周知とアルバイトの募集を行っております。失業された方につきましては、ハローワーク飯塚に求人募集を行っているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

新型コロナウイルスの影響により、地域の経済も大きく打撃を受けています。また、今後の拡大がないことも祈りたいところですが、現時点には次の感染者拡大に備えることも重要な取り組みだと思います。地域経済の回復期を迎え、事業の継続、それから再開と雇用の維持に引き続きしっかりと取り組んでいただきたいことを要望し、この質問を終わりたいというふうに思います。

次、続けていきます。国の定額給付金事業について、お尋ねします。国の定額給付金については、スピードを持って取り組む必要があるというふうに認識をしております。よく市民から聞くのですけれども、遅いという声が多く私のほうにも寄せられているところです。対策室の現状、状況によると、6月8日までに支払われた世帯数は1万7037世帯、37億2450万円と聞いています。職員も時間外や土日の出勤をしながら、最大限頑張っているというふうに思いますけれども、本日までの進捗状況についてお尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

特別定額給付金対策室長。

○特別定額給付金対策室長（渡部淳二）

お尋ねの本市における特別定額給付金の給付状況でございます。対象世帯6万2591世帯、対象者数12万7832名に対し、5月1日より電子申請の受け付けを開始し、5月19日に電子申請をされた方を除く6万399世帯に申請書を郵送いたしております。それまでに電子申請がお済みの1465世帯、3633名の方には5月21日に第1回目の給付を行い、郵送申請につきましても、申請書発送10日後の5月28日より給付を開始しております。6月8日以降も毎週2回の給付を行い、現在、今月22日給付分までの処理が完了しております。あす18日が

申請書の発送からちょうど1カ月となりますが、あすの支給分を含めまして、給付済みの件数が5万6028世帯、給付金額にしまして、116億9500万円となっております。これは本市全対象世帯の約90%、また6月10日現在の申請書受け付け件数の約96%に当たりまして、できる限り迅速な給付が行われたのではないかと、そのように考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

だいぶ進んでいるようですけれども、それと現在まで約9割の方が給付を完了しているということですが、そうしたあと1割ですかね、この給付金の趣旨からしますと、給付が遅滞されたりとか、多分8月の末までだったと思いますが、申し込みを忘れてしまったりとかいうことが起こってはならないというふうに思いますので、このような対応について、今後どのように進めていくのかお聞きします。

○副議長（坂平末雄）

特別定額給付金対策室長。

○特別定額給付金対策室長（渡部淳二）

質問議員言われますように、この制度の周知が不足して市民の皆様にご給付金をお届けできないような状況が起こることは、絶対に避けなければなりませんし、同様に給付金の給付も迅速に行わなければならないものであると認識しております。今後も申請書が到着しましたら、迅速な給付に努めることはもとより、申請書をまだ提出されていない市民の皆様に対しまして、市報やホームページ、防災無線等を活用し、早期の申請書提出を促してまいりたいと考えております。また、申請書が返戻された世帯におきましても、職員が個別に訪問し、その状況の確認をいたしております。給付も残り1割程度となりましたが、本給付金の趣旨に基づきまして、市民の皆様にご迅速に給付金をお届けできますよう、今後も全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

給付金を銀行に支払う日が月曜日と木曜日だというふうに聞いておりますけれども、市としても今、支払決定通知書はがきというのを世帯に送っているようですが、どうも市民から聞くと、これが本当は銀行口座に支払われる前に来るのが普通なんですけれども、二、三日後に来るのかという事例を聞いております。市役所のほうが出すのが遅かったのか、郵便局の配達のほうが遅かったのか、ちょっと実態はわかりませんが、基本的には、この通知はがきというのは、振り込み前日までは世帯に届いて、あした振り込みが、もう完了しますよというところの趣旨で出しているんだと思いますので、今後、そういうことはないと思いますけれども、十分気を付けていただきたいというふうに思います。一日でも早く市民に対して給付金が届けられるように、今後も努力のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、地域外来・検査センターの設置についてお尋ねします。これは従来の流れでは、患者が保健所に相談をし、保健所が必要と認めた場合のみ専門外来で受診し、採取された検体を県や民間の機関が検査をしていましたけれども、ただ、全国的に保健所が多忙で、電話がつかないとかいう問題があって、県の委託を受けた飯塚医師会が設置を決めたというふうに聞いております。どのような運営をされているのかお尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市の地域外来・検査センターにつきましては、福岡県及び福岡県医師会から飯塚医師会が設

置の依頼を受けて、5月18日から開設されています。検査までの仕組みといたしましては、患者がかかりつけ医を受診し、PCR検査が必要と判断された場合は、予約制で検査を受けることができます。開設時間は平日の午後2時から午後4時までで、最大12人までが検査可能となっております。検査場所は、検査を希望する方々がかかりつけ医を通さずに直接検査会場に来られますと検査に支障が生じる可能性があることから、非公開といたしております。設置期間につきましては、5月18日から設置が必要ないと判断されるときまでとなっております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

本市としても、ぜひ飯塚医師会との連携により、地域住民の命と健康を守ること及び医療機関における院内感染を防止する意味でも大変よいことだと思います。設置場所については、先ほど回答がありましたように非公開としたことは、混乱を招き検査に支障を来すことになることは一定の理解をいたします。ただ、先ほどの答弁にありましたように設置期間については、5月18日から設置継続の必要性がないと判断したときまでとなっておりますけれども、ないというときの具体的な基準等はあるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

設置期間につきましては、具体的な基準はございません。感染状況等を見ながら、福岡県、県医師会及び飯塚医師会が協議、検討を行いながら、設置継続の判断をされるものと考えております。なお、福岡県が地域外来・検査センターの運営や設置に関する補助金を行うこととしており、その交付要綱の適用期間は、令和4年度までと規定されております。当該センターは、多くの専門家が予測されている第2波の到来に対応することも視野に入れて設置されておりますので、一定期間の設置は、本市としても必要だと考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

先ほども言われましたように、コロナウイルスの第2波の到来に備えて、これは当分の間、設置をされるということで安心をいたしました。

また質問を変えます。次は虐待とDVについて、少し質問したいというふうに思います。今回の緊急事態宣言を受けて、外出自粛が行われたことで、家庭内での虐待やDVの危険性が高まり、社会問題となっています。特にDVに悩んでいる人が相談できるようにするためには、どのような周知をしたのか、お聞かせください。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

緊急事態宣言中は施設が休館になりましたが、サンクス相談室は継続して実施しております。相談窓口開設のお知らせについては、4月15日全戸配布のチラシ、ホームページに掲載し、周知いたしております。また、各新聞社に相談窓口開設の掲載を依頼しており、報道もいただいているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

本市において、新たなDVの相談はどれぐらいあったのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

緊急事態宣言中に、市内居住者の方2名からDVの相談がございましたが、コロナ感染症拡大防止による外出自粛の影響ではないと思われております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

それでは、次はちょっと虐待のほうですが、児童虐待についてはどうだったのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

緊急事態宣言期間中から、現在までの児童に対する新たな虐待の発生についてでございますが、子育て支援課内に設置しております家庭児童相談室への市民、病院、保育所、警察、そのほかケースワーカーからの通告等はありませんでした。また、同様に虐待に関する相談についてもありませんでした。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

なかったということですね、はい。緊急事態宣言期間中には本市に新たな通告や相談はなかったということですがけれども、児童相談所での通告等の件数はどうなっているのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

4月1日から6月3日までの期間の通告の人数でございますが、嘉飯地区、田川地区それから直鞍地区の一部を所管しております田川児童相談所の所管内におきまして、虐待の疑いがありとして報告された人数でございますが、夫婦間の言い争い等による子どもが心理的虐待を受ける面前DVを受けたケースで警察が出動した人数も含めまして、182人となっております。そのうち飯塚市内の居住者は59人でございました。この59人のうち、飯塚市が直接支援を行うような必要があった新規のケースというのはありませんでした。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

はい、わかりました。それでは、緊急事態宣言前からかかわっていた児童に対して、この期間、こういった働きかけをしたのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

緊急事態宣言の発出後、子育て支援課と学校教育課、それから生活支援課の相談員で協議を行いまして、訪問や電話による生活状況の確認を行うことを取り決めておりまして、定期的に訪問等を実施する中で、家庭内の状況把握に努めております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

このDV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心から判断力や感情が麻痺してしまいまして、子どもに対する暴力の抑止ができなくなるという場合があるというふうに聞いております。

また福岡県でも、ここ1月から4月の間の児童虐待件数が載っておりました。1427件で、昨年の同時期と比べると、69件もふえているという実態があります。たまたま本市はそういうのがなかったということなんですけれども、なかったことがいいのか、わかりませんが、県全体としては必ず上がっていると。いつ飯塚市でもそういった相談があるかもしれませんので、今後も継続した見守り支援とか、それから虐待、DVの早期発見、それから早期対応を要望したいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

福岡県として6月1日に休業要請の全面解除と自粛の緩和をしましたが、新型コロナウイルスがなくなったわけではなく、北九州市についても、新たな感染者が出るなど、深刻な事態になっています。こうしたことから、政府としても全国を対象に、県をまたぐ移動の自粛を呼びかけているところであります。本市においてもいつ感染者が確認されるかもしれません。今後も市民に対し、手洗い、うがいの徹底とマスクの着用などをお願いするとともに、3密にならないよう引き続き感染予防策を意識しながら、新型コロナウイルス感染の第2波が本市で発生しないよう、市長から市民に対し、コロナ感染予防に対する要請を引き続きお願いしたいというふうに思います。

終わりに、今後のコロナ感染予防対策について、本市の基本的な考え方について、市長の答弁を求めたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○副議長（坂平末雄）

市長。

○市長（片峯 誠）

本市だけの新型コロナウイルス感染の状況を申しますと、4月23日以降、本日まで55日間新規感染者ゼロ、5月18日から保健所とは別に、本市や飯塚医師会のPCR検査を受けられた方が七十数名ですが、全て陰性。そのような状況ではありますが、県内や首都圏の状況を考えますと、市民の皆様の不安はまだまだ大きなものがあるというように考えております。これまで市長としても日々変わる状況の中で、市民の健康と命を守るため、多くの方々の意見も頂戴し、先を見据えた感染防止対策、市民の生活と地域経済の維持の視点で市政運営を行ってまいりました。今確かに緊急事態宣言は解除されていますが、よく言われる第2波の心配、対応ということも、質問者おっしゃいますとおり想定しなければなりません。治療薬やワクチンが準備できるまで、そして、このウイルスの特性解明がなされ、指定感染症の解除がなされるまで、恐らく長い戦いになるだろうとも覚悟をしています。このことは私ども行政も十分考え、事前の危機管理体制を整えなければなりませんし、市民の皆様も、十分それを認識していただかなければならないと思います。しかしながら、心配だから何もかも緊急事態宣言時と同じように自粛しなければならぬかといえば、そうすると、市民の皆さんの生活や経済が維持できませんし、私たちの気持ちや心も維持できません。この3カ月でわかったことを参考に、正しく恐れるとはどういうことか、それを再整理するとともに、その科学的認識に基づいてコロナウイルスと向き合い、どのように折り合いをつけていくかがこれから必要であろうと思います。例えば、私たちがこれまで経験してきた季節性インフルエンザ、これはいろんな施設、そしていろんな個人が経験をし、その対応をしてきたものでございますので、それと比較して、現在さまざまなことがわかりつつあります。感染しても発症しない、いわゆる不顕性感染というものであるため、感染者の早期発見が難しいものであること、若年層での重症化率は低いこと、死亡者数は、インフルエンザよりも少ないと推計がなされていること等々が徐々に明らかになってきています。それらのことから考えると、感染予防対策と重症化しやすい高齢者や、基礎疾患をお持ちの方の感染リスクの軽減は、これからは当然不可欠であると考えますが、一方で、安易に学校を休校にするなどの安全対策のとり方については、本当に正しいのかどうか再検討する必要もあります。第2波を防ぐ、もしくはその被災を最小限にとどめるためには、私たち一人一人が手洗いやうがいを励行すること。毎朝の検温により健康状態を確認することはもちろんのこと、人と人との距離をとることや定期的な換気

を行うことなどを日常化することが、今後の新しい生活の様式として必要だと考えています。反面、マスクの着用等については、熱中症や皮膚疾患のリスクも考慮し、近接や密でないときには外しておくことも時期的、季節的には考える必要もあるものと思います。行政といたしましては、検査体制や医療体制の保持に努め、いざというときに、市民の皆様の命を守るよう保健所や医療機関との連携を継続いたします。また、対応が難しくなることが想定される災害発生時の避難所運営やインフルエンザ感染期との重複対応について、安全確保ができるよう準備と努力をしております。市民の皆様には、コロナ出現前の生活に比べれば、負担や煩わしさというものが引き続き伴う生活ということになってしまいますが、コロナが収束したとき、コロナを意識しなくても生活ができる、そのようなときの明るい社会が必ずやってくることを信じて、もうしばらくの間、コロナ感染予防につきまして、ご理解とご協力をお願いしたいと、そのように考えております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

市長から熱い思いを受けました。政府も感染者専門会議等で提言をしています新しい生活様式が、市民に6月15日に全戸に配布をされているようですけれども、この新しい様式には4つの柱で具体的な実践例等も示されておりますので、本市としても、この新しい生活様式をぜひ市民にもご理解いただいて、ご理解とご協力をしていただいて、みんなでこの感染予防対策に取り組んでいきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、高齢者福祉事業のほうに移らせていただきたいというふうに思ひます。事業の概要についてですけれども、高齢者福祉について振り返ってみますと、戦後の高齢者福祉は右肩上がりの経済成長のもと、一時期は老年医療の窓口負担を無料としたり、年間5万円の公的年金も存在するなど、いわゆるばらまき福祉と言われた時代もありました。しかしオイルショックによる経済成長の陰りや、予想をはるかに上回る長寿高齢化の進展によって、このようなばらまき福祉は財政上維持できなくなりました。こうした状況を踏まえて、1982年に老人保健法が制定をされ、医療事業や保健事業を無料から有料に切りかえ、老人保健法に該当しない場合のみ、老人福祉法による手厚い福祉が受けられるという体制に切りかえられました。さらに、人口の高齢化が進み、福祉の適用範囲を減らしたにもかかわらず、またもや財政上の破綻をし、従来、老人福祉法、老人保健法の管轄であった介護部分を別の財源で行うことにしました。これが介護保険法であります。このように、高齢者福祉は戦後のばらまき福祉から徐々に国民が負担をする体制へと変化をしてきました。こういった歴史的な背景から、高齢者福祉では、まず老人保健法と介護保険法が適用され、やむを得ない事由があるときのみ老人福祉法が適用されるという形となっています。さて、本市においても少子高齢化が加速的に進んでいます。近年の高齢者人口は本市全体の31%、約4万人を占めています。そこで本市の介護保険サービス以外の高齢者福祉サービス事業の概要について、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

本市の介護保険サービス以外の高齢者福祉サービス事業の主なものでございますが、介護用品の給付事業、介護手当給付事業、「食」の自立支援（配食サービス）事業、軽度生活援助事業、高齢者訪問理美容サービス事業、高齢者寝具乾燥及び洗濯事業などがございます。なお、高齢者寝具乾燥及び洗濯事業につきましては、現在中止となっております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

では、ただいま答弁いたしましたサービス事業の中で、介護用品給付事業それから介護手当給付事業、配食サービス事業の3つの事業について、どのようなものなのかちょっと細かくご説明をお願いします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

まず、介護用品給付事業でございますが、これは在宅で要介護3以上の高齢者を介護している世帯に対し、紙おむつまたは尿取りパッドを、月額6千円を上限として現物給付するサービスでございます。次に、介護手当給付事業でございますが、これは在宅で要介護3以上の高齢者を介護しながら、原則、介護保険サービスを利用されていない世帯に対し、月額1万円を給付する事業でございます。最後に、「食」の自立支援事業、これはいわゆる配食サービスでございますが、高齢者単身または高齢者のみの世帯のうち、調理や購入ができずに、食事の確保が困難かつ栄養改善の必要がある方に対し、配食サービスを提供するものでございまして、夕食のみではございますが1食当たり800円の事業費のうち、半分の400円を自己負担していただいております。なお、配食サービスにつきましては、配達時に面会もしくは声かけによる安否確認も兼ねております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

ご答弁いただきましたこの高齢者福祉サービス事業には、先ほど言いました給付事業として介護用品に月額6千円、介護手当に月額1万円、それから配食サービスとして1食400円の給付額や一定の自己負担額が設定されていますけれども、この金額についてはいつごろ改定をしたのか、また多分、消費税は10%と今なっていますけれども、そのことでの改定というのは行ったのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

まず介護用品給付事業の月額6千円と介護手当給付事業の月額1万円、これにつきましては、あくまでも在宅介護に対する慰労金としての位置づけで給付しているものでございますので、平成18年の市町合併以来、給付額の改定等は行っておりません。また配食サービスにつきましては、合併当初でございます平成18年度は旧市町地域ごとにそれぞれ委託料が異なっておりましたが、自己負担につきましては一律350円となっております。その後、平成19年10月より委託料の統一が行われ、その際400円となりましたが、それ以降の自己負担額については、同額で推移しているところでございます。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

次に、理美容サービスについてお尋ねしますけれども、その理美容サービス事業というのはどのようなものなのか、すみません、ご説明をよろしくをお願いします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

高齢者訪問理美容サービス事業でございますが、これも在宅で要介護3以上の認定を受けており、重度な寝たきりのために外出が困難な方に対しまして、理容師または美容師が高齢者宅を訪問する際の出張サービス料として、1回当たり1700円を助成する事業でございます。なお、

理美容料金につきましては、利用者の実費負担となっております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

多分、業者さんあたりに委託をしながら、利用者に対しては、事業、サービスをやっているというふうに聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから先ほど答弁がありましたように、寝具事業、寝具の乾燥・洗濯事業についてですけれども、在宅介護生活で寝たきり等により、寝具の衛生管理は重要なサービスというふうを考えています。しかしながら、先ほど答弁がありましたように、現在、中止をしているということですが、その理由は何なのか、また、いつごろこのサービスが再開できるのかお尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

高齢者寝具乾燥及び洗濯事業につきましては、合併時より事業実施をいたしておりましたが、昨年、令和元年の10月よりサービスの提供を休止させていただいております。この理由でございますが、受託事業者の申し出によるものでございます。受託しております事業者とは何度も継続に向けた協議を行いましたが、当該事業所における人材確保が困難なことなど、継続実施が難しいとして休止届が提出されております。今後の再開の見通しにつきましては、現時点においては未定でございます。理由といたしましては、寝具の洗濯、乾燥につきましては、通常の衣類のクリーニングとは異なりまして、かけ布団や敷布団、さらにはマットレスなど、大きなものが多いため、回収、洗濯、乾燥、配達のプロセスにおいて、人材や車両、クリーニング工場等を確保する必要がございますので、現時点においては、本事業が受託可能な事業所を見つけることが非常に困難な状況となっております。しかしながら、本事業の趣旨や需要を鑑みれば、事業の必要性も認識しておりますので、引き続き事業所の確保、または代替サービスなどについて検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（坂平末雄）

11番 田中武春議員。

○11番（田中武春）

高齢者福祉サービス事業の現状について、幾つかお聞かせいただきましたが、冒頭でも申しましたとおり、介護保険制度の制定以来、市民目線ではさまざまな負担がふえているものと考えています。そのような社会背景において、市民の方たちが高齢者となっても安心して生活を送っていくためにも、高齢者福祉サービス事業というのは、非常に大切な部分ですので、今後もこれからの高齢者福祉サービス事業を充実させていただきたいし、寝具事業についても早期に再開を要望させていただきます。

最後になりますけれども、現在、国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えております。今後も速いスピードで高齢者人口が増加をし、2035年には3人に1人、2060年には2.5人に1人が65歳となることが推計されています。一方で、少子化の進行はもとより、地域社会の機能や世帯構造が大きく変化をする中で、高齢者介護・福祉のあり方が大きな課題となっております。現在、高齢者に対するホームヘルプサービスや、福祉施設での利用等、具体的なサービスの多くは2000年に導入をされた介護保険制度のもとで実施をされています。介護保険法に基づくサービスを利用するためには、あらかじめ、介護の必要性、それから必要量についての認定でありますけれども、いわゆる要介護認定を受ける必要があります。これは市町村がその業務を行っておるところであります。しかし、高齢者のまるごとの生活を支えるためには、公的サービスだけではなく、地域社会全体の見守りを初めとする支え合い、それから助け合い、インフォーマルなサービスの充実が大変重要になっております。介護保険制度においても、

保険者である市町村が主体となって多様な担い手による介護予防、生活支援サービスの充実を図りつつ、支え合い、助け合う地域社会づくりを目指した本市の取り組みを、今後も継続していただくよう最後にお願いを申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（坂平末雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

○副議長（坂平末雄）

本会議を再開いたします。24番 平山 悟議員に発言を許します。24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

本日、最後の質問者であります。どうぞよろしくお願いいたします。質問の前に、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方にお悔やみを申し上げます。また、入院されている方、罹患されました皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。飯塚市におかれましては、通常業務に加え新型コロナウイルス感染症の対応にも日夜ご尽力いただき、改めて敬意を表すとともに、心より感謝申し上げます。そこで、今回の新型コロナウイルス対策に関しましては、4月15日と4月24日に全員協議会が開催されました。私はここで休業を余儀なくされた指定管理施設や雇用されている従業員やパートタイムに対する市の補償について、どのように考えているのかお尋ねしておりましたが、それについては従業員の勤務機会の継続の観点から、特に指定管理に係る人件費については、当初の予定どおり支払うこととしているという説明がありました。指定管理委託受託事業者に対して、具体的にどのような対応をしたのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

新型コロナウイルスの感染拡大により、さまざまな事業の停止で解雇や雇いどめが見られる状況の中、市といたしましては、雇用を守ることを第一義と捉えておりました。このため、指定管理委託受託事業者に対しまして、令和2年4月28日付で、「新型コロナウイルス感染症に伴う休業中の指定管理施設における委託料の取扱いについて」という通知文書を発出しております。本通知の主な内容は3つございまして、1つ目、従業員の人件費については、年度当初の計画どおり支払うことを基本とすること。2つ目は、利用料金制を導入している施設の利用料金収入の減少につきましては、影響額を補填すること。3つ目では、事業経費については、感染症拡大防止対策に要した支出や事業の未実施による不要額等の影響額を考慮の上、精算することを示しております。特に人件費につきましては、休業中も勤務形態を問わず、仕様書に定める業務を実施することで、雇用の機会を確保していただくよう通知したところでございます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

休業した各指定管理施設において、従業員の出勤を確保するための工夫や取り組みは、どのように行われたのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

休業した指定管理施設では、休業前と同様の人員体制で業務を実施した施設や人員の配置転換を行って業務に従事する機会をつくった施設など、施設ごとに従業員の出勤確保に関する取り組みが行われております。人員体制を縮小した施設につきましては、指定管理委託受託事業者により、有給休暇や休業補償の措置が講じられていることを確認いたしております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

委託料の取り扱いについて通知されたとのことですが、委託料を市から払っていない指定管理施設もありますが、その施設についても従業員の人件費は同様の扱いになるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

質問議員が言われております指定管理施設につきましては、ことしの4月に開業いたしました、いづかさスポーツ・リゾートになるかと思えます。この施設の管理運営に関する基本協定では、市から委託料を支払うようになっておりませんので、通知にある市から人件費を払うということにはなっておりません。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

では、このような場合は、従業員に対する賃金の補償はどうなるのでしょうか。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

コロナウイルス感染症の影響を受けている中において、事業の継続と雇用の維持を図っておられる事業主の方は、国の経済対策にある雇用調整助成金を活用し、賃金等の支払いを行っているものと考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

今、答弁があったように、この指定管理者は助成金を申請し、従業員の補償を行っておりますか。もし補償ができていない場合は、その理由をお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

経済部長。

○経済部長（長谷川司）

この施設の指定管理者である株式会社ソニックススポーツは、雇用調整金の申請を行っていると聞いております。また、パートなど日給や時間給で雇用をされている方についての勤務日数につきましては、毎月定まった日数ではなく、2週間前に半月分の勤務日数の通知を行っております。開業とほぼ同時にコロナウイルス感染症の影響で、宿泊施設の休業が多く、勤務日数は少なくなっておりますが、その勤務日数に応じた賃金の支払いを行っていると聞いておるところです。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

私が聞いたニュアンスとちょっと違うところがありますが、今回のような経験したことがないウイルスにより個人の生活、経済の崩壊につながりかねない事態となっております。今後も、市として事業の継続と雇用の維持に関して支援に努めていただきますよう要望して、この質問を終

わかります。

今回の新型コロナウイルス感染症については、多くの市民はその感染力と重症化したときの治療方法が対症療法しかないということで、感染に対して大きな不安を抱えています。また、その不安を増幅させている要因の一つは、陽性者の状況、例えば濃厚接触者が何人いて、その検査の結果はどうであったかなどの情報が開示されていないことであると思います。そこでお聞きしたいのが、4月15日に開催された全員協議会では、本市の感染者は2名、ご夫婦で感染され、濃厚接触者であった子どもさんは陰性であったと。しかし、奥様のほうは退院後発熱があり、検査の結果、再度陽性となられたと報告を受けています。では、その後、状況はどうなっているのか。お子さんはどうであったのかといった情報は、わからないのであります。個人情報の保護は当然ですが、市民を安心させられるような情報について、もっと積極的に発信できないか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

新型コロナウイルスの感染者への対応につきましては、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所で行っていますので、感染状況の情報につきましては、保健所を通じてとなります。保健所からの情報は、陽性患者と濃厚接触者の概要となります。市内で感染者が発生した場合は、市のホームページで市民の皆様にも提供いたしております。ただし、質問議員が言われます濃厚接触者の検査情報については公表されておりません。もちろん陽性であれば、すぐに連絡が入りますが、陰性であれば、その連絡はございません。今回のコロナウイルスについては、うわさやデマが多く飛び交い、時には感染者の人権侵害につながることもあります。市としても、正しい情報を市民の皆様提供することが重要で、感染患者を守ることに繋がると考えております。現在は保健所との情報共有については、かなり連携ができていますと考えておりますが、今後も必要な情報提供を県の保健所をお願いしてまいります。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

今後もよろしくお願ひいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、政府は密集・密接・密閉の3密の回避とともに、マスクの着用と手洗いの重要性を周知してきたが、緊急事態宣言時にはマスクや消毒液が手に入りにくい状況になっていた。このような状況の中で、飯塚市ではどのくらいマスクと消毒液を確保できていたのか、お聞きします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市においては、新型コロナウイルス感染症が発生する前の時点では、マスクを約13万4千枚程度備蓄していましたが、医療機関、福祉施設、子育て関連施設などへ提供したことから、一時期は2万5千枚程度に減少しておりました。その後、地元企業の皆様方の寄附や流通情報が入り次第購入し、確保に努めて、現時点では約13万枚の備蓄がございます。アルコール消毒液に関しては、備蓄はございませんでしたが、マスク同様に確保が厳しい時期があり、地元企業が所有されていた消毒液を購入しておりました。4月に入ると少しずつではございますが流通してきましたので、必要に応じて医療機関、福祉施設などにも提供しております。現時点では約380リットル確保しております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

多くの専門家が、今後第2波の到来を懸念している状況の中、実際に新型コロナウイルス感染症が再度拡大した場合、マスクや消毒液が手に入りにくい状況になることは予想されます。このような状況に陥った場合に、飯塚市としてはマスクや消毒液を必要数確保できる体制を構築する必要があると思います。幸いにも、飯塚市にはマスクを製造する企業があると聞くので、何らかの連携体制を構築することはできないのですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

マスクにつきましては、国民生活安定緊急措置法に基づく、国によるマスクの一括買い上げの実施などで市内マスク製造会社から購入することはできませんでしたが、措置が解除されたことを受け、現時点では市内マスク製造企業から5万枚の医療用マスクを供給していただいております。今後も平常時から計画的に備蓄を行い、マスクの確保に努めていきたいと考えております。また消毒液につきましては、手指消毒、それから清掃時の除菌など幅広く安全に使用できる次亜塩素酸ナトリウムpH調整水を生成する機器を購入するようにしております。この機器は最大で1時間当たり2千リットルの消毒液を生成する能力を有しており、安定的な確保につながるものと考えております。このように、今後も第2波の到来も予測されておりますので、マスクや消毒液が確保できるよう、地元の企業とも連携して体制の構築に努めてまいります。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

私は、新型コロナウイルス感染者が市内で発生した際に、市民への発信の仕方については課題があったのではないかと考えております。確かに市長の記者会見も開かれ、マスコミ公表がありました。市にとって緊急事態であれば、地元自治会からも要望していましたが、まずは防災無線などを通じて、大雨による災害のときのように、市長から命を守る行動などについての放送を行ってもらいたかったと考えております。次に、4月に行われた全員協議会では、もう少し深い協議をしていただきたかったです。時間のなかで、市長、副市長を初め執行部の皆さんに頑張ってもらったことは理解しております。しかし、今後も第2波、第3波が予想される中で、第1波のように市で感染者が出た場合には、先ほどの防災無線も含めて早急な対応をしていただき、また議会にも丁寧な協議、説明をしていただくことを要望して、この質問を終わります。

私は、これまで颯田の体育館、プール、武道館、児童館、公民館を含めた公共施設について、今後の活用方法を質問してきました。昨年の6月議会においては、颯田体育館や武道館について、現状とともに今後の予定についてお尋ねをし、その際、颯田武道館の利用者との調整がつき次第、颯田体育館、颯田武道館ともに廃止するという回答でした。その後、9月議会に廃止の条例がなされました。両施設の廃止から半年以上経過しましたが、その後、利用者から苦情等が寄せられていませんか。また体育施設の利用状況については、新型コロナの影響があると思いますが、施設廃止後の利用者の状況について説明をお願いいたします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

施設の廃止に当たっては、それまでの全ての利用者に説明を行い、運動継続のための代替施設についても協議を行い、颯田小中一貫校などを利用することで調整を行ったところです。直近においては、新型コロナの影響で利用が不規則になっていますが、新型コロナ感染拡大前においては、各団体とも調整した施設で活動が継続されていました。また、それによる苦情もありません。ちなみに卓球については、2チームは颯田児童館の遊戯室でいただいております。

また武道の3チームについては、颯田小中一貫校の武道場で行っていただいているという状況でございます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

わかりました。よかったですね、苦情はなくて。それでは、颯田体育館や武道館などの敷地には個人の名義土地が含まれており、相続人の調査を行っているということでしたが、令和元年の12月議会において、時効取得のため訴えの提起がなされました。その後の進捗状況はどうなっているのか、お尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

質問議員が言われますとおり、颯田体育館や武道館などの敷地には個人名義の土地が含まれており、昨年12月に時効取得のための訴えの提起を行い、議決をいただきましたので、すぐに裁判の手続を行ったところでございます。裁判事案としては4件あり、そのうち2件につきましては、令和2年4月16日、28日に土地取得の勝訴の確定を受けております。他の2件につきましては、令和2年6月9日、7月14日に口頭弁論を行い、その後、判決が行われるようになっております。判決後に名義変更の登記を行い、手続は完了する予定となっております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

この6月9日の分はコロナウイルス感染症の影響を受けて、まだ口頭弁論が延期されておるんでしょうか、そういうふうに理解してよろしいですか。

○副議長（坂平末雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

そのとおりでございます。感染症の影響を受けて延期されたということでございます。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

旧颯田農産物直売所と旧颯田農産物加工所は、いつまで利用していたのですか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

旧颯田農産物直売所が平成31年3月31日まで利用し、旧颯田農産物加工所が令和2年2月29日まで利用しておりました。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

それでは現状及び今後の活用は、どうなっていますか。

○副議長（坂平末雄）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

旧颯田農産物直売所は、颯田支所市民窓口課の水防倉庫、選挙備品、その他の備品倉庫に、経済建設課の道路修繕補修資材、水中ポンプ、その他の備品倉庫として活用しております。また旧

穎田農産物加工所は、旧穎田支所に保管しております書類の保管庫として今後の活用を予定いたしております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

どちらの施設も倉庫として活用、また活用予定とのことですが、そこは、やっぱり地元の何らかの団体が活用できるように要望しておきます。

今まで、廃止した施設の現状と今後の活用について、お聞きしましたが、この周辺地域は昨年7月には穎田支所が移転し、改めて人が集まる場所として機能していくものと私は考えています。再度、穎田地区の公共施設の活用方法について、どのような考えを持っているのかお尋ねします。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

現在、公共施設の一体的な活用方法は決まっておりませんが、質問議員がおっしゃいますとおり、昨年穎田支所が移転し、近隣の公共施設の跡地などを含めまして一体的に活用する条件整備が少しずつ整ってきていると考えております。今後も穎田地域の活性化のために、各施設を所管する関係各課と協議、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

なかなか進まないですね、本当に。今、穎田地区は合併前は6958名、令和2年5月末では5476名と、もう1482名という急激な人口の減少が続いております。将来の地域の維持に多くの住民が不安を抱えております。このため、何とか人口の減少を食い止め、地域に元気を取り戻したいと強く願っております。

本市の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略では、飯塚市における3つの基本目標として、地域を元気にするしごとづくり、未来を創るひとづくり、次代を牽引する魅力あふれるまちづくりを掲げ、人口減少克服や飯塚市の将来の方向が示されています。以前も同僚議員から、人口減少の影響について問われた際に、市は生活関連サービスの弱小、税収の減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・弱小、空き家・空き店舗・耕作放棄地などの増加や地域コミュニティの機能低下などがあると答えております。私は穎田支所が移転した場所は、穎田地区の新しい拠点となっていく場所の一つだと考えております。そのためには、今存在している公共施設跡地をうまく利用して、単なる庁舎の倉庫として活用するのではなく、そこで地域の人々が特産品を販売したり、作業するための施設として開放するなど、人の集まる場所にしていく工夫をしてほしいと思います。また、本市の公共施設の一部を穎田に移転させるようなことも考えられるのではないのでしょうか。何度も申し上げますが、移転した穎田支所の周辺を穎田地区の中心的な場所の一つとして、一体的な活用方法を考えていただき、人が集まる場所として穎田地区を活性化させることを強く要望して、この質問を終わります。

合併後の飯塚市において、調整がついていなかった穎田地区の市外局番の変更ですが、平成30年によりやく着手していただき、総務省への協議など、各種の手続を進めていただいていることと思いますが、これまでの穎田地区の住民への周知を初めとして、局番変更の取り組みの経過と現在の進捗状況について教えてください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

穎田地区の市外局番変更につきましては、平成30年9月に穎田地区の住民の方々に対する説

明会を全7会場で開催し、その際に配布いたしました資料についても、潁田地区内の全戸に配布し、取り組みの周知と意見聴取を実施いたしております。その後、11月に開催されました潁田地区自治会長会会議におきまして、市外局番変更に関する同意を受けまして、平成31年3月28日に総務省及びNTTに要望書を提出いたしております。令和2年2月に総務省に対しまして進捗状況を伺ったところ、総務省とNTTにおいて市外局番の変更に伴う技術的問題や電話番号の意向等に関する協議はおおむね完了しているが、NTT以外の各通信会社との電話番号の意向等に関する協議は、引き続き継続中であるとの確認をいたしております。各通信会社との協議が完了次第、総務省から本市及び小竹町へ連絡をいただく予定となっておりますが、現在のところまだその連絡をいただいております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

現在の進捗状況についてはわかりましたが、地元住民の皆さんは、いつ市外局番が変わるのか、具体的なスケジュールを知りたいと思います。総務省からの連絡がない中で、市として見解を示すのは難しいとは思いますが、大体、今後のスケジュールはどのようになると認識しているのか、わかる範囲で教えてください。

○副議長（坂平末雄）

行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

当初の予定といたしましては、市外局番変更の要望書を提出してから、総務省とNTT及び各通信会社との協議が終了するのに約1年、その後、番号変更が完了するまでにさらに約1年かかると伺っておりましたので、当初の予定といたしましては、令和2年度までに実施されるものと想定をしておりました。しかしながら、今回のように1つの市外局番の「09496」から潁田地区の「0948」、また小竹町の「0949」といった2つの市外局番に変更するのは、全国でも珍しい事例であり、総務省とNTT及び各通信会社との協議に想定外の時間を要したため、現時点では約半年おくれのスケジュールとなっております。総務省におきましても、新型コロナウイルス感染症対策等の影響もある中、早期実現に向けて努力いただいておりますが、スケジュールについては、まだお示しすることができないとのことでございました。当初想定しておりましたスケジュールと現行の進捗状況から鑑みますと、本市といたしましては、早くても令和3年度以降になるのではないかと推測いたしております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

全国でも珍しいケースであったり、新型コロナウイルス感染症対策等の影響があったりと、実現までには思った以上に時間を要している状況であるということは理解いたしました。本当に、潁田地区の住民の皆さん、そしてそこで育っていく子どもたちのためにも、1日でも早く潁田地区の市外局番の変更が実現できるよう、市のほうから、また総務省に働きかけていただくことを要望して、この質問を終わります。

最後の質問は、潁田地区の浸水対策についてです。平成30年7月豪雨で大きな浸水被害を受けました潁田地区の庄内川では、昨年度から福岡県にて浸水対策事業が進められておりますが、取り組み状況と事業計画はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（坂平末雄）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

国・県・市で構成します平成30年7月豪雨浸水対策連絡協議会を、平成30年8月31日に

設置し、国・県・市が緊密に連携を図り、実効性のある対策協議を重ね、令和元年度に国土交通省より庄内川浸水対策重点地域緊急事業として採択され、福岡県が事業主体として取り組んでおります。昨年度は設計業務と地質調査業務が実施され、本年度につきましては、遠賀川合流点から石丸井堰下流までの約3200メートル間の事業用地確保のための用地測量が進められております。用地取得後に河道掘削や河川断面の拡幅工事及び堤防のかさ上げ工事が実施され、令和5年度に完成予定であります。また福岡県の単独事業として、県営河川鹿毛馬川の堤防かさ上げ工事もあわせて計画されております。

○副議長（坂平末雄）

24番 平山 悟議員。

○24番（平山 悟）

国・県・市の連携により、昨年度から庄内川浸水対策事業、さらに本年度から庄司川浸水対策事業が5カ年計画で整備されるとのことで、早期に予算化がなされたことについて深く感謝を申し上げます。この事業で庄内川と鹿毛馬川の改修に伴い、潁田地区の浸水被害が軽減されると思いますので、飯塚市として事業へ協力できることがあれば、さらにお願いたします。また、両河川の下流域に位置する下勢田という地域がありますが、そこは毎回大雨による浸水被害が絶えない地域であります。今後、県道小竹潁田線の道路新設工事にあわせて、水路改修など浸水被害防止策をとっていただきたいと考えています。これは、要望にとどめておきたいと思っております。私の一般質問をこれで終わります。

○副議長（坂平末雄）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明6月18日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時31分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 許斐博史

議事総務係長 淵上憲隆

書記 安藤良

議事調査係長 岩熊一昌

書記 伊藤拓也

書記 今住武史

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 梶原善充

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 久世賢治

行政経営部長 久原美保

都市施設整備推進室長 山本雅之

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 實藤和也

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 原田一隆

公営競技事業所長 浅川亮一

福祉部次長 渡部淳二

都市建設部次長 中村洋一

企業局次長 本井淳志

